町民の皆さんも「ふるさと納税」をしてみませんか？

小平町では６月１日より、インターネットのふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」（http://www.furusato-tax.jp/）へ寄付金額に応じた各種返礼品の掲載を開始しました。

普段からインターネットをご利用される方は、クレジットカード決済も利用可能となっております。

また、４月１日よりリニューアルされた小平町ホームページにも「ふるさとチョイス」へのリンクがありますので、そちらからもご覧になれます。

返礼品の内容は、「小平町」ホームページ又は「ふるさとチョイス」ホームページをご覧ください。

質問：「ふるさと納税」とは何ですか？
答え：自治体への寄付金のことです。

質問：「ふるさと納税」をすると、何か良いことがあるのですか？
答え：２千円以上の寄付を行った場合は、所得税及び住民税の控除（※１）が受けられます。
また、寄付金の額に応じたお礼の品がもらえることもあります。
（※１）寄付をされる方の収入や家族構成で控除額が変わりますのでご注意ください。
詳しくは税務係へお問い合わせください。

質問：「ふるさと納税」による寄付金は何に使われるのですか？
答え：ほとんどの自治体が、地域振興などの活性化対策、また様々な行政活動に有効活用しています。「ふるさと納税」による寄付金の使い道は、指定することもできます。例えば、子育て支援に使ってほしい、高齢者のために使ってほしいなど、寄付をされる方の具体的な考えを行政活動に反映することができるのです。

質問：「ふるさと納税」による寄付はどこの町にすればよいのですか？
答え：ご自身のふるさとはもちろん、全国どこの自治体でもほぼ寄付が可能です。

質問：「ふるさと納税」は小平町にもできるのですか？
答え：もちろんできます。大歓迎です。
小平町へ電話での申込み、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」で申し込むことができます。

ふるさと納税返礼品の募集

小平町では今後もさらに返礼品を増やしていく予定です。

そこで、さらなる小平の魅力発信につなげるために、ふるさと納税の返礼品として商品等のご提供をいただける企業・団体等を募集いたします。

ぜひご参加ください！

直近の小平町ふるさと納税の状況

年 度	件 数	金 額
25年度	10件	2,073千円
26年度	24件	2,435千円
27年度	26件	3,985千円

◎問い合わせ先　財政課財政係（内線218・219）